

平成25年度（移行後）事業計画

平成25年12月2日～平成26年3月31日

公益財団法人全国青少年教化協議会

平成25年度（移行後）事業計画目次

I 教化事業（公益目的事業1）

- 1 青少年健全育成推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 1～P. 3
 - (1) 仏教子ども会活動の推進事業・・・・・・・・・・ P. 1
 - (2) 青少幼年支援ネットワーク拡充事業・・・・ P. 1～P. 2
 - (3) 教化活動広報事業・・・・・・・・・・・・ P. 3
- 2 公益活動推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 3～P. 4
- 3 臨床仏教研究所運営事業・・・・・・・・・・・・ P. 4
- 4 出版事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 5

II 表彰事業（公益目的事業2）

- 1 『正力松太郎賞』の実施・・・・・・・・・・・・ P. 5
- 2 優秀表彰の実施・・・・・・・・・・・・ P. 5

III 災害支援事業（公益目的事業3）

- 1 東日本大震災復興支援事業・・・・・・・・・・・・ P. 5～P. 6
- 2 国内外緊急支援事業・・・・・・・・・・・・ P. 6

IV 管理

- 1 組織の充実・拡充・・・・・・・・・・・・ P. 6

平成25年度事業計画書（移行後）

（平成25年12月2日～平成26年3月31日）

全国青少年教化協議会（略称・全青協）は昭和37（1962）年11月に発足し、翌昭和38（1963）年6月に文部省より財団法人として設立認可されました。本年平成25（2013）年には、財団法人創立50周年を迎えました。また、平成20年12月に「新公益法人制度」が施行され、この制度改革に伴い当財団は公益法人への移行を申請し、内閣府から公益財団法人移行認定書の交付を受けたことから、平成25年12月2日に公益財団法人へ移行しました。

よって当財団は特例民法法人としての事業年度が平成25年12月1日に終了し、平成25年12月2日から新たに公益財団法人全国青少年教化協議会として事業を開始します。なお、平成25年度途中における公益財団法人への移行でありますので、平成25年2月4日開催「平成24年度第3回理事会及び第2回評議員会」において承認された事業計画書を継続して踏襲して参ります。

当財団は、「仏教精神に基づき青少幼年をはじめとするすべての人々の心身と人格の健全な向上を図り、もって、社会全体の発展と安寧に寄与することを目的」としており、公益財団法人としてさまざまな形で、より多くの青少幼年が仏教精神にふれ、こころ豊かに育つことを願い、各方面にわたり全力を挙げて取り組んでまいり所存です。

21世紀を担う青少幼年の健全育成および家庭環境の充実、寺院の公益活動活性化、そして共生社会の創造のために、より多くの方々と手を携えながら諸事業を実施いたします。

I 教化事業（公益目的事業1）

仏教精神に基づき青少幼年をはじめとするすべての人々の心身と人格の健全な向上を図る事業

1 青少年健全育成推進事業

（1）仏教子ども会活動の推進事業

子どもを対象にした仏教行事（花まつり、成道会など）の推進、助成を行う。

①花まつり行事の推進、助成

加盟教団、府県・地区青少年教化協議会（略称・府県青少協）、その他の諸団体に対し、花まつりポスター等の助成を行い、花まつり子ども会の推進に努める。

②成道会全国こども大会の開催推進

全青協制定「仏教の人間像」6項目に照らしてテーマを設け、リーフレット（平成25年度テーマ「つながりあっていきてるの」）を作成し、12月上旬の日曜日を中心に、全国100会場で合計10,000人の参加を目標に開催を呼びかける。

（2）青少幼年支援ネットワーク拡充事業

①青少幼年教化活動の調査・情報収集及び発信とNPO（市民団体）との活動連携

A) 青少幼年教化活動者の活動内容の調査、情報収集

仏教子ども会活動を中心に、青少幼年教化の活動内容について調査し、把握する。

B) 青少幼年を対象にした活動及び研究に関する情報収集

青少幼年問題に関する情報を広く収集するとともに、他団体が主催する青少幼年関係の研修会等にも参加し、その活動内容を把握する。また、加盟教団等が発行する教化資料の収集に努めていく。

C) 仏教団体、仏教系大学サークルの情報収集と活動の連携

青少幼年に関する活動を行っている仏教団体、仏教系大学の児童研究会などと連絡を取り、情報交換を行い、連携事業の展開に向けて検討を行っていく。

D) 子ども支援系NPO等との情報交換及び活動の連携

「認定非営利活動法人チャイルドライン支援センター」「公益社団法人シャンティ国際ボランティア会」をはじめ、青少幼年の健全育成や子育て支援について活動を行っているNPO・NGO、社会福祉協議会等との情報交換を促進し、必要に応じて活動の連携を行っていく。また、教育系の研究機関や行政との連携もあわせて促進していく。

E) 貧困母子家庭児童および自死遺児支援プログラムに関する調査

子どもを持つ家庭の貧困率上昇や近年の自殺者の増加傾向に伴い、貧困家庭児童および自死遺児支援プログラムに関して継続的に調査を行う。

②府県・地区青少年教化協議会及び活動寺院・団体等との活動連携

府県・地区青少年教化協議会（略称・府県青少協）との活動提携、連携を強化し、本会の事業目的を広めるとともに事業助成を行う。また、青少幼年教化活動寺院との新たなネットワークづくりを目指した活動を行い、本会の組織基盤の充実を図る。

A) 「府県・地区青少年教化協議会代表者会議」の開催

各府県・地区の青少協代表者が集い、青少協活動の情報交換と本会活動との連携を図るために開催する。

B) 活動助成

府県青少協が行う青少幼年教化活動に対し、状況に合わせて適宜助成を行う。また、府県青少協との共催事業を企画し、協働とそのサポートを行う。

C) 「心の力を養う講座」開催の推進

「心の力を養う講座」を府県青少協と協働して開催することに努め、講師派遣などについて助成を行う。

③加盟教団との活動提携、連携

加盟教団の青少幼年教化部門と連絡をとり、青少幼年教化活動の情報を収集する。教団教化部門担当者と会議等を開催し、教化活動の提携連携を図る。そして、現今の青少幼年の現状等に即した活動に関する企画の提案を行っていく。

A) 研修会への講師の派遣

加盟教団が開催する研修会に対して、目的に応じた講師を派遣する。

B) 青少幼年教化活動に対する企画の提案および推進協力

加盟教団に対して、こころの相談窓口や子育て支援事業など、現今の青少幼年や社会の状況に即した活動に関する企画提案を行い、活動の立ち上げ及び運営について協力する。

(3) 教化活動広報事業

青少年の健全育成に関し、メディアに対して企画提案を行うとともに、DVDをはじめとする視聴覚教材について調査・研究・開発を行い、より多くの充実した情報発信を行う。また、併せて「Web現代名僧墨蹟展」を運営する。

①インターネットによる情報収集及び発信

インターネットを利用して青少幼年問題や活動者に関する情報を収集し、全青協の活動情報と合わせてホームページ、フェイスブック等各種ソーシャルメディアで情報の発信を行っていく。

②「Web現代名僧墨蹟展」の運営

伝統仏教各宗派管長、大本山貫首をはじめとする高僧・名僧、また、茶道家元ら文化人より寄せられた書画作品をホームページ上に掲載し、広く一般の人々が心の安らぎや豊かさを感じ得るようにする。

2 公益活動推進事業

(1) てらネットEN関連事業の実施

①不登校・ひきこもり当事者の家族を対象とした親学セミナーの開催

ひきこもり当事者の家族を対象に、当事者との適切な接し方を学び、当事者に関わる問題（発達障害、精神疾患、公的扶助申請、生活設計など）を家族として正しく理解するためのセミナーを引き続き開催する。また、こうした課題を抱える家族相互の交流と分かち合いの場を併せて提供し、家族の心理的負担の軽減に努める。

②就労支援プログラムの実施

ひきこもりやニート状態にある若者に、全青協事務局内で軽作業に携わってもらうことにより就労へのきっかけ作りとしてもらう。その後、寺院から受託した軽作業等に就労してもらい、一般社会における就労へと導く。

③相談窓口の設置・運営

不登校やひきこもり当事者、およびその家族などを対象とした電話相談・ネット相談窓口及び面接相談室を運営する。

④パンフレット・活動報告書・小冊子の配布

全国の寺院・各種団体や施設等で配布、掲示が可能なパンフレット・活動報告書・小冊子の作成配布を行い、てらネットENの認知度を広めていく。また、不登校やひきこもり、ニートについての正しい知識や対応についても紹介していく。

(2) 寺院等における非営利・公益活動の補助・推進

寺院を核とし、青少年の居場所づくりと自立支援を目的とした寺子屋NPOプログラム（寺子屋づくりプログラム）についての公開講座、教育系NPO法人の活動調査、参考資料の発行、活動に対する支援等を行う。

(3) 「仏教子ども家庭支援センター（仮称）」開設へ向けての調査・企画立案

創立50周年記念事業の一環として、不登校やひきこもり、自死念慮、児童虐待、DV、発達障害ほか青少年や親等が直面する多様な問題に対して、仏教情操教育をベースに当事者をサポートする支援センターの開設に向けて調査および企画立案を行う。

(4) 「ぴっばら国際児童基金」の運営

公益社団法人全日本仏教婦人連盟と共同で、インドをはじめとする途上国のスラムや路上で暮らす子どもたちや、貧困のため教育を受けることが出来ない子どもたちを対象に、チャイルド・サポーター（里親）からの支援金を基にして、奨学金の支給、校舎の建設、栄養補給など、教育・福祉の両面で支援プログラム実施を推進する。また、日本の青少年と現地の子どもの交流を進めるほか、地震や津波などにより被災した国々において、現地のNGOと協働しながら、教育・福祉・自立の3点を主眼に支援を継続的に行っていく。

3 臨床仏教研究所運営事業

21世紀の社会情勢に対応できる教化活動や公益性の高い寺院のあり方について研究を進め、仏教界に広く公開することを目的として活動する。事業内容としては、「調査・分析」「プログラム開発」「研修」「コンサルティング」という4つの主要な柱を設ける。平成25年度は、50周年記念事業の一環として、5月より臨床仏教師養成プログラムを実施し、9月より開始したワークショップ課程の講座を引き続き開催していく。加えて、平成26年度に臨床仏教師（臨床仏教カウンセラー）資格を認定すべく調査・準備を進める。

(1) 臨床仏教師養成プログラム

①ワークショップ課程

座学（公開講座）で学んだ生死病死の「今」を踏まえたうえで、現場において相手のこころに深く寄り添い、また自分自身が燃え尽きてしまうことのないようにケアのあり方を理解し、活動のベースとなる技法を基礎から体系的に学ぶワークショップを、隔週1回の頻度で引き続き開催する。

②OJT課程

ワークショップ課程を終了した受講者の中から希望者を募り、さまざまな臨床現場で実践研修を行うOJT課程へ進むための考査を3月上旬に実施する。

(2) 臨床仏教師（臨床仏教カウンセラー）資格認定制度設立へ向けての調査

設立50周年事業の一環として、教育・福祉・医療などの臨床現場において、仏教精神に基づいた心理的・精神的ケアを行うことのできる臨床仏教師（臨床仏教カウンセラー）の資格認定へ向けて調査・準備を進める。

(3) 企業社員研修会の開催協力

協力企業の要請に応じ、仏教精神に基づく実践形式の社員研修会を開催する。

4 出版事業

(1) 機関誌『ぴっぱら』の発行

青少幼年を取り巻く今日的な社会問題などを取り上げ、仏教的視点から問題提起を行い、解決への方途を提示する。また、一般読者の知識欲に応じられるような記事の提供に引き続いて力を入れる。寺院による青少幼年教化活動を紹介する欄等を通じて青少幼年教化活動者の時代に即した教化活動の参考に資する。

(2) 書籍・教材発行と調査及び研究、広報

① 仏教行事にかかわる教材の発行

青少幼年向けに各種教材を発行する。花まつり関係では、花まつりシール、風船、ポスター、絵はがき、甘茶クッキーなどの頒布。お盆関係ではリーフレット、共通教材として『ほとけさまのおしえ』など。

② 書籍・教材の調査及び研究

青少年関係の出版物ならびに教材などを調査・研究し、今後の出版事業につないでいく。

③ 出版物・教材の広報活動

出版物は会員以外への販路を開拓するべく、頒布活動に力を入れる。教材は成道会、お盆、花まつりをはじめとして、あらゆる機会を利用して、DM、チラシなどで広報する。

II 表彰事業（公益目的事業2）

青少幼年の健全育成に尽力し、社会の情操教育振興に功績のあった個人及び団体を表彰する事業

1 『正力松太郎賞』の実施

仏教精神に基づき、長年にわたって青少幼年の宗教情操の育成に尽力して顕著な実績をあげ、今後も活躍が期待される個人・団体を顕彰する。また、若手の僧侶および活動者を対象として青年奨励賞を授与する。

① 9月より公募を開始している『第38回正力松太郎賞』は、12月15日まで募集中。平成26年3月4日に選考委員会を開催予定。

2 優秀表彰の実施

情操教育を目的とした書道・絵画等を通じ優秀な成績をおさめた児童・生徒への表彰、又、青少幼年の健全育成に貢献した個人及び団体を表彰する。

III 災害支援事業（公益目的事業3）

国内外の自然災害に際する緊急支援及び復興支援を行う事業

1 東日本大震災復興支援事業

平成23年3月11日に発生した東日本大震災における被災者支援として、引き続き、仙台事務所等を拠点として、物心両面での支援活動を行っていく。

- 孤独死・自死を防止するための心のケアを行う人員を養成し派遣する。
- 巡回子ども会を通じて子どもたちの心身のケアを行う。
- 「あおぞら奨学基金」（創立50周年事業の一環）を諸団体と協働して運営し、支援を必要とする生徒に対して返還義務のない奨学金を供与する。
- 被災地の高校生を対象に、こころのケアと進路支援を目的とした小冊子の配布と、コミュニケーションスキルアップ講座の開催を通じてこころのケア及び自立支援を行う。

2 国内外緊急支援事業

国内外で起こるさまざまな災害に対応し、多様な方途によって災害緊急支援を行っていく。特に、被災地における子どもたちの健康・教育・自立支援を中心に、「ぴっばら国際児童基金」および仏教系NGO等と協働しながら効果的な支援を行っていく。

IV 管理

1 組織の充実・拡充

加盟各教団の協力を仰ぎ、寺院を対象にダイレクトメール方式で幅広く入会を呼びかける。特に、全青協の運営を財政的に支援していただく賛助会員および特別賛助会員を積極的に募っていく。加えて活動資金源の多様化を図るため、助成財団等の助成金の取得にも努めていく。